

ロシアをSWIFTから排除、抑えるべきポイント

ロシアがウクライナに軍事侵攻する一方で、西側からより厳しい経済制裁措置が発表されています。特に効果が期待されているのが、ロシアの銀行のSWIFTからの排除と、ロシア中央銀行との取引禁止により、巨額の外貨準備が実質的に凍結される措置です。当レポートでは、ロシアのSWIFTからの排除について主なポイントを述べます。

ロシアへ経済制裁:SWIFTから排除される銀行について草案内容の一部が報道される

報道ベースながら、欧州連合(EU)は、ロシア軍のウクライナ侵攻に対する新たな制裁措置として、国際銀行間通信協会(SWIFT、世界の銀行決済取引網)から排除の対象となるロシアの銀行が草案で明らかになったと伝えています。

草案にある銀行リストには7行が含まれていると伝えられる一方で、そのリストにはロシア最大手の銀行や、国営天然ガス独占企業傘下の銀行は含まれていないと伝えられています。欧米経済の副作用への配慮と見られます。

なお、正式発表はこれからで、制裁対象銀行の変更もありうることから、最終確認は必要です。

どこに注目すべきか: SWIFT、ロシア、イラン、核合意、天然ガス

SWIFTからの排除が経済に与える影響について、イランのケースを参照します(図表1参照)。イランの核開発疑惑を受けEUは12年にイランの全ての銀行を対象にSWIFTから排除を行いました。その後イラン核合意を受け、16年にイランの銀行はSWIFTへのアクセスが再開されましたが、米トランプ政権時代の18年に再度SWIFTから排除されました。

イランのGDP(国内総生産)成長率とインフレ率(消費者物価指数、CPI)の動きを見ると、成長率は12年と18年に急低下しました。反対にインフレ率は急上昇しています。

成長率とインフレ率の内容を見るため、イランの輸出と輸入を振り返ると、12年と18年以降に共に大幅な減少となっています。産油国イランにとってSWIFTからの排除により原油輸出が滞ったことが深刻であったことがうかがえます。また、原油生産には油田掘削などへの投資が求められますが、イランへの投資も事実上凍結していました。ロシアへの投資にもブレーキがかかることが想定されます。

ここで、SWIFTについて簡単に紹介すると、SWIFTの実態は金融機関同士の取引に必要な情報のネットワークで、安全度が極めて高いとされています。国際金融のGメールなどと呼ばれることもあります。決済そのものはSWIFTでなく(コルレス)銀行が行います。したがって、メールやFAXで送金情報のやり取りをすることも想定は出来ませんが、安全性の観点から現実にはほぼ不可能と見られます。

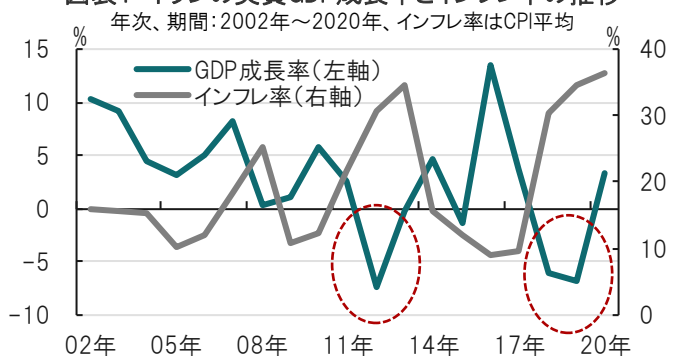
SWIFTのホームページによると、200余りの国または地域で1万1000社を上回る金融機関などが参加し、安全な

メッセージをやり取りしていると示されています。これと同等のシステムは見当たりません。ロシアはクリミア侵攻後、独自のシステムSPFSがありますが、参加は主に国内の400行程度に限られます。中国の同様のシステムであるCIPSの共同利用も考えられますが、それでも規模は限られると思われます。

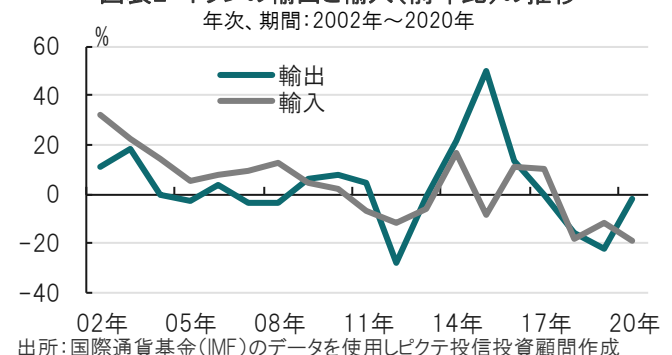
なお、そもそもSWIFTからの排除はどのように決めるかについてですが、通常であれば、EUが特定の機関や国に対する制裁を承認した場合にSWIFTから排除されると理解されています。先のイランの場合も、最終的にはEUが承認した格好となっています。

今回のロシアのSWIFTからの排除ではロシア全ての銀行でなく、一部にとどめています。ロシアからの天然ガスに依存するドイツは当局がロシアのSWIFT排除からの排除を支持した後も、天然ガスの輸入は確保されると述べています。それでもロシアへの打撃は深刻になると見られます。今回はSWIFTからの排除だけでなくロシアの中央銀行の孤立化という強力な手段を併用したこと、そして何よりも、ロシアのSWIFTからの排除において国際社会の結束を示せたからです。さらに、この動きの中で、世界の様々な企業がロシアとの関係を見直していることはプーチン大統領も誤算であったのではないかと思います。

図表1:イランの実質GDP成長率とインフレ率の推移



図表2:イランの輸出と輸入(前年比)の推移



※将来の市場環境の変動等により、当資料記載の内容が変更される場合があります。

ピクテ投信投資顧問株式会社 | 「当資料をご利用にあたっての注意事項等」を必ずお読みください。

ピクテ投信投資顧問の投資信託をご購入する際の留意事項

1. 投資信託に係るリスクについて

- (1) 投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります)に投資いたしますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆さまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- (2) また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては目論見書や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

2. 投資信託に係る費用について(2022年2月末日現在)

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

(1) お申込時に直接ご負担いただく費用: 申込手数料 上限3.85%(税込)

※申込手数料上限は販売会社により異なります。

※投資信託によっては、追加設定時信託財産留保額(上限0.6%)をご負担いただく場合があります。

(2) ご解約時に直接ご負担いただく費用: 信託財産留保額 上限0.6%

(3) 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用: 信託報酬 上限年率2.09%(税込)

※ファンド・オブ・ファンズの場合、ここでは投資対象ファンドの信託報酬を含む実質的な負担を信託報酬とします。

※別途成功報酬がかかる場合があります。

(4) その他費用・手数料等: 監査費用を含む信託事務に要する諸費用、組入有価証券の売買委託手数料等、外国における資産の保管等に要する費用等は、信託財産から支払われます(これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません)。

ファンド・オブ・ファンズの場合、投資先ファンドにおいて、信託財産に課される税金、弁護士への報酬、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料等の費用が当該投資先ファンドの信託財産から支払われることがあります。詳しくは、目論見書、契約締結前交付書面等でご確認ください。

当該費用の合計額については、投資者の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、ピクテ投信投資顧問株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収する各費用における最高の料率を記載しています。投資信託に係るリスクや費用は、各投資信託により異なりますので、ご投資される際には、事前によく目論見書や契約締結前交付書面をご覧ください。

ピクテ投信投資顧問株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第380号

加入協会: 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 日本証券業協会



ピクテ投信投資顧問株式会社

【当資料をご利用にあたっての注意事項等】●当資料はピクテ投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、特定の商品の勧誘や売買の推奨等を目的としたものではなく、また特定の銘柄および市場の推奨やその価格動向を示唆するものでもありません。●運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行なう場合、約定代金に対して最大 1.26500%（但し、最低 2,750 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては約定代金に対して最大 0.99000%の国内取次手数料（税込）に加え、現地情勢等に応じて決定される現地手数料および税金等が必要となります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動（裏付け資産の価格や収益力の変動を含みます）による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行なうにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行なうことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失が生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された購入時手数料および運用管理費用（信託報酬）等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失が生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行なわれていないものもあります。

商号等 : 大和証券株式会社 / 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会 : 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本STO協会